

児童発達支援事業所における自己評価結果 (公表)

令和4年3月12日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		適切な基準は満たしています。その日の利用人数や児童の年齢等によってレイアウトを変更したり、学習スペースと活動スペースに分けて環境づくりをおこなっております。	感染症予防のため、その日の利用に応じた対応を行い、社会的距離を保って療育が出来るように引き続き工夫してまいります。
	2	○		適切な人員を配置し、情緒面・学習面などを考慮して、利用児童に合わせた療育をおこなっています。	今後も適切な人員を確保・配置してまいります。
	3	○		事業所内には、構造上、段差が存在しますが、目印を用いた注意喚起や行動時の見守りを怠らず、玄関や手洗い場、トイレなど、生動行為に直結している場所は、直感的に分かりやすく、判断しやすいよう工夫しております。	今後も利用児童に応じた環境作りや、安全に配慮した対応を心掛けます。また、必要に応じてトイレや廊下のバリアフリー化を検討してまいります。
	4	○		教室利用前からの手洗い・消毒を徹底し、食事やおやつ前後にも必ず手洗い・消毒をし、室内換気も常時行っています。清潔を保つために、療育前後で毎回清掃をおこない、玩具やトイレの消毒もおこなっています。	今後も心地よい空間と、清潔な環境を保ち、すべての利用児童にとって快適な環境の維持に努めてまいります。
業務改善	5	○		事業所内での意思疎通・情報共有を円滑にするために、日々の打ち合わせ内容の共有を徹底し、児童の現状把握と目標を周知して療育方法や業務改善について話し合っています。	今後も全職員で情報共有と意見交換をおこない、業務改善に努めてまいります。
	6	○		今回が初めての評価となります。保護者様からのご意見を把握し、全職員共通理解のもと今後に活かしていきたいと思っております。	今後は、保護者様からいただいたアンケート結果をもとに業務改善に努め、よりよい支援実施へと繋げてまいります。
	7	○		事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	今後も、毎年 Web 上で自己評価表の公開をおこなってまいります。
	8	○		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
適切な支援の提供	9	○		職員は本気で企画制作された研修動画を朝礼等の時間を使って視聴し、研修を積んでおります。	今後も事業所内外の積極的に研修会に参加し、研修会で得た情報を全職員へ周知し、研鑽に努めてまいります。
	10	○		利用開始前に保護者様に説明や確認をおこない、課題を把握したうえで、児童の状況や保護者様のニーズ等を支援計画に反映させております。また、すべての職員で定期的に話し合い、多角的に課題を議論し、アセスメントの客観性を保つように図っています。	今後も保護者様や利用児童のニーズのアセスメントを的確におこなうよう努めてまいります。また、関係機関と連携する機会も積極的に増やしてまいります。
	11	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	今後もアセスメントツールを活用し、保護者様のニーズを丁寧に確認し、状況の把握に努めてまいります。
	12	○		保護者様とのやり取りや療育の状況から得られた情報をもとに、ガイドラインが示す項目から必要となる選択し、課題に向けた支援計画を作成しております。	今後もガイドラインを遵守し、保護者様に十分なお説明をおこなった上で、同意を得て、支援へとつなげていけるよう努めてまいります。
	13	○		児童発達支援計画を全職員が把握するために、定期的にケース会議をおこなっています。また普段から情報共有できるように、日誌や朝礼の時間を活用しています。	今後も、利用児童に合わせて決定した支援計画の方向性を全職員の認識一致のうえで支援してまいります。
	14	○		児童発達支援計画に沿って、利用児童や保護者様のニーズに応じた活動ができるよう職員が持つそれぞれの専門性を活かしてプログラムの立案しています。	今後も、積極的に職員間での情報共有と意見交換をおこない、多角的に検討されたプログラムを目指してまいります。
	15	○		ケース会議を定期的実施し、その都度計画の見直しをしています。プログラム内容には季節の行事等も取り入れながら計画しています。	今後も積極的に職員間での会議や情報共有を行い、利用児童の成長に応じて臨機応変に対応できるように、定期的に見直ししながらプログラムを計画してまいります。
	16	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	今後も同様に、それぞれの活動内容を組み合わせ、支援計画の作成をおこなってまいります。
	17	○		サービス開始前に話し合い、前日の振り返りと本日の予定やプログラムについて、意見交換や情報共有をおこなっています。また、日誌として記録に残し、全員に周知できるようにしています。	今後も、サービス開始前に予定確認・調整をおこない、利用児童にとって最適な支援実施を目指してまいります。
	18	○		支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後も継続して支援終了後の情報共有を徹底し、支援状況の職員全員周知を目指した取り組みを継続してまいります。
19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も、支援の最適化を目指すべく、日々の記録をより詳細なものにする様心がけてまいります。	
20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	今後も定期的にモニタリングをおこない、現状に則した支援計画を作成してまいります。	
関係機関や保護者との連携	21	○		担当者会議には、児童の状況をもっとも把握している児発管と、その児童と関わりが深い職員が同行しています。	今後も、同様の体制で参画してまいります。
	22	○		関係機関と積極的に情報共有や相談をおこない、連携した支援が出来るよう努めております。	今後も更に地域とのつながりを重視しながら連携できるような努めてまいります。
	23	○		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	各専門機関と連携し情報交換をおこなっております。また、他の事業所とも意見交換ができるよう連携を図っております。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて訪問や電話連絡で支援内容や活動内容等の情報共有をおこなっております。
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	今年度に関してはコロナ禍ということもあり、各専門機関と連携しての情報交換はおこなっておりません。
	28	○		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	本年度は事業所から発信する機会はありませんでしたが、保育園や幼稚園に通う児童も多く、個々で障がいのない児童との交流があると考えております。
	29	○		(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	今年度はコロナ禍のため会議等への参加はありませんでした。
	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	事業所利用時は連絡帳を活用することで利用児童の状況や課題を保護者と共有できるよう努めております。また、送迎時には口頭でもお伝えすることで共通理解を深めております。
保護者への説明責任等	31	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	保護者様から子育てや児童についてのお悩みやご相談を受けたい際は、丁寧にお話を伺い、アドバイス等をおこなっています。
	32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時にご納得いただけるよう丁寧な説明を心がけています。契約後でもご要望があれば改めてご説明し、ご納得のうえでご利用いただけるよう努めます。
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	ガイドラインから利用児童に合わせて必要な支援を選択し、「児童発達支援計画」を作成し、同意な説明をおこない、保護者様の同意を得ています。
	34	○		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご相談があれば、連絡帳でのやり取りや送迎時に丁寧にお話を伺い、アドバイスに努めております。また、継続して対応していく必要があるお困りことには、職員全員で共通理解を持って統一した対応をおこなうように心がけています。
	35	○		父母の会等の活動を支援したり、保護者同士の連携する等により、保護者同士の関係性を支援している	コロナ感染症予防のため、今年度は父母の会を開催することはできませんでしたが。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	利用児童や保護者様からのご相談やお申し入れには迅速に対応し、安心してご利用いただけるよう努めてまいります。
	37	○		定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	職員全員で話し合いのうえ、ブログや事業所だよりを定期的に作成することで、事業所の様子を発信しています。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している	個人情報保護法に基づき管理をおこない、書類等を破棄する場合にはシュレッダーを使用しています。
	39	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	意思疎通や情報伝達には常に配慮しています。児童とは必要に応じて会話カードを利用するなど配慮し、利用児童自身の意思表現を大切にしています。また、保護者様とのやり取りにおいては出来事をもとに具体的な対応をおこなっています。
	40	○		事業所の開所から地域住民を招待する地域に開かれた事業運営を図っている	今年度は地域住民の方たちを招待する企画運営はできておりません。
非常時等の対応	41	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	事業所に各種マニュアルを設置し、いかなる状況でも全職員が対応できるように備えております。
	42	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	定期的に風水害、火災、地震等の防災訓練を実施しております。
	43	○		事前等、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	保護者様とは全職員で確認をおこない、緊急時には全職員で対応できるような情報共有に努めています。
	44	○		食物アレルギーのある児童やアレルギーのある児童がアレルギーの発生に備えて、医師の指示書に基づき対応がされている	現在のところ食物アレルギーのある利用児童はいませんが、アレルギーのある児童は、事前のアセスメントで聞き取りをおこない、定期的に情報の確認・更新をおこないます。
	45	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハット事例が生じた際は直ちに全職員で状況の確認・分析をおこない、再発防止に向けた改善提案をおこなっています。
	46	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保するなど、適切な対応をしている	今年度はコロナ禍のため研修会等への参加機会はありませんでした。しかし、虐待防止のため、定期的に児童への対応、様子確認など事業所内での勉強会にて虐待防止に取り組んでおります。
	47	○		どの方を行う場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するために、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書にて保護者様の同意を得ております。

○この「事業所における自己評価結果 (公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。